

添付文書

2018 年 6 月 28 日作成（第 1 版）

医療機器届出番号：13B2X10260000015

機械器具 39 医療用鉗子
一般医療機器 歯科矯正用プライヤー (JMDN コード:33209000)

クリンピングプライヤー 0A

【形状・構造及び原理等】



材質：ステンレス

【使用目的又は効果】

矯正歯科のクリンパルストップをアーチワイヤー上に固定するために用いる。

【品目仕様等】

項目	仕様等
外観	本体全周にバリがなく、破損、変形、傷、ヒビなどの異常がないこと。

【使用方法等】

先端部でクリンパルストップを把持し、アーチワイヤー上でハンドルを握り固定する。

【使用上の注意】

- 注意事項の厳守：器具の正しい使用のために、注意事項を必ず守ること。
- 使用者限定：歯科医療有資格以外は使用しないこと。
- ステンレス鋼使用：素材のステンレス鋼は、鉄に比較して錆びにくい金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
- 二次加工の禁止：破損等の原因となるので、器具に対して曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次加工（改造）を行わないこと。
- 家庭用洗剤の使用禁止：家庭用洗剤は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。洗浄には、歯科用防錆洗浄剤を使用すること。
- 機能水の使用禁止：超機能水（超酸性水）等は金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
- 洗浄、消毒、滅菌上の注意：
 - 次の薬剤は金属腐食を起こす恐れがあるので、使用しないこと。（次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポビドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン）
 - 薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響（錆び等）を及ぼすことがある。
 - 使用後は、防錆洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
 - 洗浄、消毒、滅菌には、出来るだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると、塩素イオンの影響で器具が腐食することがある。
 - 加熱滅菌器（オートクレープ滅菌器など）の乾燥温度には注意すること。高温の乾燥は、器具が変質または変色することがある。
 - 洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから

保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となることがある。

- 磨き粉、金属ウール・金ブラシの使用禁止：腐食（錆び）の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール・金ブラシを使用しないこと。
- 保管上の注意：「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。
- 取扱について：器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。

【保守・点検に係る事項】

使用前・使用後の点検：使用前・使用後は、破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。

【包装】

1 本／1 包装

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：有限会社オーラルアカデミー

住 所：〒165-0025 東京都中野区沼袋三丁目 30 番 15 号

電 話 番 号：03-5380-2336

F A X 番 号：03-3389-6810

製 造 業 者：有限会社オーラルアカデミー

住 所：〒165-0025 東京都中野区沼袋三丁目 30 番 15 号

電 話 番 号：03-5380-2336

F A X 番 号：03-3389-6810